

「ライフスキル教室」規約

名称

第 1 条 この教室は、「**府中**ライフスキル教室」（以下、本教室と言う）とします。

運営

第 2 条 本教室の運営は、特定非営利活動法人 青少年育成支援フォーラム（以下、JIYD という）が行います。

目的

第 3 条 本教室は、ライフスキル教育を通じて、青少年が自尊感情を高め、ライフスキルを身につけることを目的とします。

開催概要

第 4 条 本教室の開催日や参加費等の概要は、募集要項に定めるものとします。

参加資格

第 5 条 本教室に参加できる方は、募集要項に定められた対象者に該当し、本人及びその保護者が本規約を承諾した方（以下、参加者と言う）とします。

参加申込

第 6 条 参加者は、所定の参加手続きを行い、別途規定する参加費をお支払いいただきます。なお、参加者本人が未成年の場合は、参加者本人と保護者の連名で申込手続きをとります。この場合、保護者は自ら参加者になった場合と同様に本規約に基づく責任を参加者と連帯して負担し、本規約第 8 条に定める危険負担と本教室の免責につき同意するものとします。

参加費

第 7 条 参加者は、本教室が定める参加費を所定の方法で支払います。参加費の金額、支払方法及び支払期限等は、本教室が定めるものとします。

事故

第 8 条 本教室は、参加者が本教室に参加中（会場に到着して受付をしてから、教室終業後に会場を出るまでを言う）に生じた盗難、怪我、事故その他のトラブル全般について、本教室の責めに帰すべき事由がない限り、責任を負いません。

除名

第 9 条 参加者が次の各号の 1 つに該当すると認めた場合、JIYD は参加者を除名することができます。

1. 本規約、その他本教室が定める規則に違反したとき
2. 本教室及び JIYD の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき
3. 本教室及び JIYD の合理的な指示に従わないとき
4. その他 JIYD が社会通念に照らし、本教室の参加者としてふさわしくないと認めたと
き

参加資格の譲渡禁止

第 10 条 参加者は、その参加資格を他の者に譲渡することはできません。

教室の中止及び欠席

第 11 条 本教室が JIYD の都合によって中止となる場合、該当日の参加費を返金します。参加者の都合によって欠席する場合、該当日の参加費は返金しません。

退会

第 12 条 参加者は、所定の退会届を提出することにより、退会することができます。電話やメール等での退会は受け付けません。退会する場合、支払済の参加費は返金しません。

変更事項

第 13 条 参加者は、住所または連絡先等、参加申込書に記載した事項に変更のあった場合は、速やかに JIYD へ届け出るものとします。

細則

第 14 条 本規約に定めのない事項及び教室運営上必要な細則は、JIYD が定めるものとします。

改定

第 15 条 本規約の改定及び変更は、JIYD により為されるものとします。なお、JIYD が本規約の改定及び変更を行うときは、改定前にその内容を参加者へメールにて告知するものとします。

附則 本規約は 2017 年 5 月 1 日より施行します。

運営：

特定非営利活動法人 青少年育成支援フォーラム

〒108-0074 東京都港区高輪 4-10-63 エミナンス高輪 302

tel 03-3440-3373 / fax 03-3440-4447 / info@jiyd.org

URL <http://lionsquest-japan.org/>